

様式1

事業報告書
(自 令和 7年7月1日 至 令和 8年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 中山整形外科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市中山町5237番地1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成21年2月25日
- (4) 設立登記年月日 平成21年3月5日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名		備 考
理 事 長			
理 事			
同			
同			
同			
同			
監 事			

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ちゅうざん整形外科・内科 胃腸内科	4610125140	鹿児島県鹿児島市 中山町5237番地1	一般病床 19床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名		実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類		実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年8月22日

第17期決算報告書の承認決定

法人名 医療法人 中山整形外科

所在地 鹿児島県鹿児島市中山町

5 2 3 7 番地 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 8年 6月30日現在)

1. 資 産 額	709,006 千円
2. 負 債 額	120,403 千円
3. 純 資 産 額	588,602 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	304,785
B 固 定 資 産	404,221
C 資 産 合 計 (A + B)	709,006
D 負 債 合 計	120,403
E 純 資 産 (C - D)	588,602

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 中山整形外科
所在地 鹿児島県鹿児島市中山町
5 2 3 7 番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 8年 6月30日現在)

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	304,785	I 流動負債	43,128
II 固定資産	404,221	II 固定負債	77,275
1 有形固定資産	261,122	負債合計	120,403
2 無形固定資産	883	純資産の部	
3 その他の資産	142,215	科目	金額
		I 基金	0
		II 積立金	588,602
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	588,602
資産合計	709,006	負債・純資産合計	709,006

法人名 医療法人 中山整形外科
所在地 鹿児島県鹿児島市中山町
5 2 3 7 番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 7月 1日 至 令和 8年 6月30日)

(単位: 千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	595,721
2 事業費用	594,800
本来業務事業利益	921
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	921
II 事業外収益	4,685
III 事業外費用	2,204
經常利益	3,401
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,401
法人税等	960
当期純利益	2,441

様式 5

法人名 医療法人 中山整形外科
所在地 鹿児島県鹿児島市
中山町5237番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中山整形外科

理事長 小城琢朗 殿

私は、医療法人 中山整形外科の令和7年会計年度(令和7年7月1日から令和8年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和8年8月31日

医療法人 中山整形外科

監事 園田 昭彦



(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。